

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2008年度～2010年度

課題番号：20320002

研究課題名(和文) 哲学と芸術と国家

研究課題名(英文) Philosophy and Art and Nation

研究代表者

高山 守 (TAKAYAMA MAMORU)

東京大学・大学院人文社会系研究科・教授

研究者番号：20121460

研究成果の概要(和文)：哲学、芸術、国家の密接な関係が、「家族」、「理性の目的論」、「ケア」、「場所の記憶」、「国民文化」、「日本的な自然」、「自然の人間化」、「世俗化」、「啓蒙」、「近代の超克」、「新儒家」、「家」、「お店」、「かぶき(傾き)－歌舞伎－」、「道理」、「鬼神力(怨霊)」、「観音力」、「まつろわぬもの」等々の概念を媒介に、深層レベルで明らかにされた。

研究成果の概要(英文)：Close Relations between philosophy, art, and nation were probed and elucidated in terms of concepts such as "family", "teleology of the reason", "care", "the memory of the place", "national culture", "the Japanese understanding of nature", "humanization of nature", "secularization", "enlightenment", "overcoming modernity", "new Confucianism", "ie (家)", "otana (お店)", "kabuku (傾く) - Kabuki (歌舞伎)", "douri (道理)", "a vindictive ghost", "power of Kannon (観音)" etc.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
2009年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
2010年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
年度			
年度			
総計	13,500,000	4,050,000	17,550,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・哲学・倫理学

キーワード：哲学、芸術、芸能、国家、社会

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、2007年現在、ヨーロッパで進行中であった研究プロジェクト（「芸術家と知識人と権力の要求 (Artists and Intellectuals and the Requests of Power)」）に呼応する形で開始されたものである。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、哲学および芸術と国家との関係を、これらを支える共通の基盤(民族、

文化、歴史、伝統、セルフ・アイデンティティ、イデオロギー等)に着目しつつ、歴史的、問題論的にたどることによって、国家という統一体、ならびに、哲学、および、芸術の根本的なあり方を開示することである。

## 3. 研究の方法

本研究は、基本的に、中世から現代にまで及ぶ、欧米、中国および日本の哲学、芸術、芸能等の諸分野における古典的な諸文献の読解に基づく。については、当該分野の研究者

との研究交流、現代の関係諸資料の収集、分析もまた不可欠の活動・作業となる。

#### 4. 研究成果

本研究は、ヨーロッパ部門、東アジア部門、日本部門の三部門から構成される。

##### I. ヨーロッパ部門

本部門は、哲学という観点から、カント、フィヒテ、シェリング、ヘーゲル、ニーチェ、フッサール、ハイデガー等を取り上げ、また、芸術という観点から、これらの哲学者に、さらに、ミケランジェロ、ダヴィッド、モーツァルト、ワーグナー、ゲーテ、シラー等をも加え、その国家との関わりを剔抉した。

哲学と国家との関わりという点に関しては、プロイセンの御用学者と揶揄されたヘーゲル、そして、ナチスへの荷担問題が問われるハイデガーが、あまりにも有名だが、ヘーゲルにおいては、もとより、法哲学の古典、すなわち、国家論を含む『法哲学要綱』がある。この著作は、種々の論難を引き起こしたが、しかし、旧知の高級官僚であるニートハマーによって受容され、時の文相アルテンシュタインの相変わらずの理解をも得た。また、その内容は、当時のプロイセン王、フリードリヒ・ヴィルヘルム三世の耳にも達していた。そうしたなかで、ヘーゲル特有の論理学を基盤に説かれる、この国家論における立憲君主制は、政治的には微妙な位地にあったが、ヘーゲルは、1831年、その死に至るまで、ベルリン大学教授、そして、その総長として、学会ならびに大学運営に、大いにその力を振るった。その後、プロイセンは、1850年に憲法を制定し、立憲君主制となるが、そこには、たしかに、ヘーゲルの思想が少なからず反映しているといえる。

このプロイセンの立憲君主制が、明治の草創期に、日本に導入されようとしたことは、また、すでに周知の事実である。その際の主たる指導者は、ドイツの法学・国家学者、ローレンツ・フォン・シュタインおよびヘルマン・レスラーであった。もとより彼らは、ヘーゲル法哲学のもつ二面性、すなわち、自由主義的な側面と王権主義的な側面とを体得した思想家であったが、大日本帝国憲法を制定するについては、後者の側面を前面に出したのである。こうして、今日に至るまで、しばしば、ヘーゲル国家論と大日本帝国憲法という両者の親近性はきわめて強いものとイメージされるが、それは、この憲法の成立の経緯からして当然であるともいえる。しかし、それは、その後の「教育勅語」をめぐる井上哲次郎の言動によって増幅されたこともまた、たしかなことである。明治、大正に

わたって、その政府と一体化した観もある井上哲次郎は、ドイツ哲学の具現者であるかのようにして、国家論、教育論をめぐる、大いに活躍するわけだが、その終焉も比較的早く、大正時代の終わりとほぼ同時であった。

このような、ドイツおよび日本における、典型的な哲学と国家との絡み合いを追うなかで、浮上してきた重要テーマが「家族」であった。

ヘーゲルの説く「国家」とは、「市民社会」を包摂した「家族」（特殊性と普遍性との一性）とすることができるものであり、こうした国家観は、明治期の日本においても、明確に見て取りうるものであった。すなわち、福沢諭吉が、そして、また、井上哲次郎が、そうした国家観を展開してみせた。そうである限りにおいて、哲学と国家とは、「家族」というものを介して、直接接しているといえることができるのである。とはいえ、むしろ、家族形態がそのまま国家形態に反映するとは、一般的には言えない。しかし、家族と国家とが、実に密接に関連し合うということは、一般的に言える。つまり、どのような家族政策を採るかということが、総じて、国家の重要問題なのである。換言すれば、どのような家族観を採るかということが、いわば国家の形を決める。目下の身近な問題に即せば、夫婦別姓――また、同性婚――を認めるかどうか、妻や子どもの税控除、そして、子ども手当（また、「親手当」）をどう定めるか、という諸問題が、国のあり方を決定づける。このことは、もとより、単に日本の問題ではなく、ヨーロッパ共同体(EU)等の問題でもある。

このように見るならば、哲学的家族論は、大なり小なり、総じて国家と関わり合うことになる。歴史的にも、カント、フィヒテ、そして、ヘーゲルが、迫り来る産業革命の足音を聞きながら、変革される国家像を先取りしつつ、それぞれなりの家族論を展開した。

そうであるならば、また、重要テーマとして浮かび上がるのは、「家族」とは、哲学的観点からして、そもそも何なのかという問題である。この問題を追求することを通して、家族をめぐる哲学と国家との関わりが、単なる制度上の問題としてではなく、より根本的な哲学的問題として、見うることとなる。たとえば、国王や天皇をめぐる種々の問題が、単に、国家や社会の構成論としてでなく、「永遠」「必然性」「自由」といった哲学的な観点から論じることが可能になるのである。

このことを踏まえて、本研究は、家族とは、そもそも何であるのか、いかなる共同体であるのかとの問題への展開も遂行した(高山守「「家族」の新たな基礎づけ――哲学的自由論のもとで――」、参照)。この展開を通して、哲学と国家との間に生じるさまざまな関

わり・絡み合いが、哲学的原理論的な相において明瞭に捉えられ、論じられうることとなった。

以上が、本研究代表者・統括者である高山守の研究概要であるが、本研究分担者である榊原哲也は、本研究の初頭から、哲学と国家との関係を、哲学的原理論的な相において把握し展開することを、先取りのにもくろんだ。すなわち、初年度である平成20年度においては、ヘーゲル以降のドイツ哲学と国家との関係について、その共通の存在論的基盤を際立たせる考察を行うべく、研究を開始した。まず、ドイツ現代哲学を代表する哲学者の一人、フッサールにおいては、「哲学・芸術・国家」の諸問題は、後期に展開された「理性の目的論」の思想と密接にかかわるため、この思想に取り組むための基礎的研究として、フッサールの間主観性理論を静態的、発生的分析の両面から検討した。また後期フッサールの現象学を西田哲学との比較において際立たせる研究も開始した。

続く平成21年度は、フッサールの後期思想の内実を見極めるために、彼の思索の展開過程について、さらに詳細で立ち入った考察を行なうと共に、前年度に引き続き、1930年代の彼の後期思想と西田幾多郎の思想との比較考察を行なった。

最終年度である平成22年度は、後期フッサール現象学の「理性の目的論」の思想が、彼の「歴史性」の問題と密接にかかわることから、歴史性の基盤となる「時間意識」の問題に取り組むとともに、前々年度、前年度に引き続き、1930年代の彼の後期思想と西田幾多郎の思想との比較考察を行なった。さらに研究プロジェクト全体が最終的に「家族」の問題に収斂していったのに伴い、現象学の立場から「ケア」の諸問題に取り組み、一定程度の成果を得た。

西村清和は、とりわけ芸術と国家という観点から、研究に取り組んだ。芸術と国家が交差する状況にはさまざまな場面があるが、そのひとつが、ピエール・ノラのいう「記憶の場」というものである。かれのいう「記憶の場」とは、ほんらい歴史というもののうちにある「記念＝顕彰の (commémorative) 意識」が、近代という「脱儀礼化」の時代にあってもなお残存している最後の形式としての、「博物館、文書館、墓地、コレクション、祝祭、記念日、条約、議事録、モニュメント (記念建造物)、神殿、結社」などである。それゆえ「記憶の場」は、墓地や廃墟や遺跡のような、文字通りの「場所」をふくむが、それよりもひろい歴史研究上の概念であり、いわば国家をふくむ共同体的な歴史意識、集団的な観念、イメージ、表象、象徴が、幾重にも堆積した「場」、したがって修辞学的な「トポス」に近い概念である。だが、記憶には、

これら共同体や国家の歴史に組みこまれることなく、むしろ個人的に想起され経験されるようなものもある。こうした記憶もまた、それにちなむ特別な「場所」とむすびついて経験される。それをいま「場所の記憶」と呼べば、「場所の記憶」にかかわる美的なふるまいとしては、廃墟や遺跡のほかにも、いわゆる文学碑や物語の舞台、歌枕にある場所やロケ地などを訪れるといったものがある。西村はそのなかでもとくに廃墟をとりあげ、廃墟という「場所の記憶」にかかわる経験として、国家の歴史に組みこまれるのとは異なった、廃墟に立つ個々人の美的経験のありようを、廃墟の詩学として記述・分析することをめざした。

具体的には、西村は、この廃墟という独自の場所に立ち現れる妄執の劇として修羅能をとりあげ、そのもととなった『平家物語』における国家の記憶と個人の記憶との交差を分析することで、支配者ないし国家が構築した「記念＝顕彰」の物語とは異なった、個々人の情念の物語りの特性を分析した。

小田部胤久は、「哲学と芸術と国家」をめぐる問題を、主として次の二点から考察した。第一は、1920年代から40年代にかけて活躍した哲学者木村素衛の哲学的・美学的思想の展開を追いつつ、40年代に「国民文化」論が浮上した経緯を解明し、かつこの「国民文化」論がけっして当時のナショナリズム的言説には解消されず、むしろ個々の文化を独立させずに常に他の文化との協働関係のうちに捉える間文化的視点を含みうるものであることを明らかにした。その詳細は小田部による著書『木村素衛——「表現愛」の哲学』(2010年、講談社)に公表され、またドイツ語による論考はクナッツ・カスパー・小田部共編著 „Kulturelle Identität und Selbstbild. Aufklärung und Moderne in Japan und Deutschland“ (Berlin 2011) に、英語による論考は International Yearbook of Aesthetics, vol 14 (2010) に公表された。第二は、1930年代に日本に亡命したユダヤ系ドイツ人哲学者レーヴィットに与った日本の滞在の意味を検討し、レーヴィットの日本滞在が後期レーヴィットの「自然」観と密接に結びついていること、日本に対する批判的眼差しがヨーロッパそれ自体へと折り返され、ヨーロッパの自明性を改めて問いに付すことを可能にしていることを明らかにした。その成果は、『美学芸術学研究』(第29号、2009年)に公表された。小田部の関心は従来の美学理論において〈ヨーロッパ的なもの〉ないし〈日本的なもの〉とみなされてきたものが実は東西の理論的共働によって成り立っていることを明らかにすることにある。それゆえに、小田部は、いままでの比較美学的方法——それは東西の文化を非歴史化・実体化する傾向と無縁ではない

——ではなく、間文化的方法を積極的に取り入れ、個々の文化の形成される過程を間文化的な文化触変の過程として捉え、その際、この過程を *Acculturation - Interculturation* (一方向的な同化・吸収と双方向的な変化) という対概念を用いることによって理論化することを試みた。

## II. 東アジア部門

東アジア部門は2008年度には、10月に講演会を行い、近代中国における哲学と芸術と国家の関係について検討した。林少陽(当時東京大学教養学部・特任准教授、現香港城市大学・教授)と石井剛(東京大学大学院総合文化研究科・准教授)が章炳麟の哲学と芸術思想について二つの角度から論じたのに対し、中島隆博は朱光潜と李沢厚の論争を再読解し、「社会性」に加えて「自然の人間化」という論点を検討した。それと並行して他方で、中島は、哲学と国家が切り結ぶ、近代的な争点である宗教の「世俗化」についての研究を推し進め、近代日本と現代中国における儒教復興に関する論考を「中国における宗教と世俗化——批判儒教のために」(羽田正編『世俗化とライシテ』、UTCP Booklet 6)として公刊した。

2009年度は、中島は、哲学と国家の関係をさらに広い文脈(中国思想のみならず日本思想そして中東も含めたオリエンタリズム一般)において考察し、近代儒教と日本近代哲学が国家とどのような緊張関係にあったのかについて、その成果の一端を著作『ヒューマニティーズ 哲学』(岩波書店)に反映させた。また、中国語での発表も行い、その成果の一端を拙作『解構と重建——中国哲学的可能性』(UTCP)において公刊した。

2010年度は、三つの論点を中心に研究を行った。第一は、国家にとって道徳とは何であり、哲学はそれをどう乗り越えようとしたのかを、レヴィ=ストロースと梅本克己において研究した。第二は、東アジアの近代における啓蒙を再考するもので、福沢諭吉と胡適を例に取り、それが西洋的啓蒙の単純な反復ではなく、東アジア的な近代に根差した啓蒙であることを明らかにした。第三は、1930年代日本における諸思想(儒学、西洋哲学、マルクス主義)と国家の関係を考察したものである。前二者は英語論文“Critique and Morality: Claude Lévi-Strauss and Katsumi Umemoto”(Takahiro Nakajima (ed.), *Whither Japanese Philosophy? III*, UTCP Booklet 19)と“Enlightenment and Autobiography in Japanese Modernity”(Takahiro Nakajima, Xudong Zhang, and Hui Jiang (eds.), *Rethinking Enlightenment in Global and Historical Contexts*, UTCP Booklet 21)に公刊され、第三のものは成均館

大学(韓国)での「東アジアにおける近代アカデミズムの形成と国家権力」シンポジウムにおいて、「儒学、哲学、マルクス主義——1930年代日本における思想と国家」として報告を行った。

## III. 日本部門

日本部門を主導した藤田正勝は、哲学と芸術と国家との関係を日本の近代思想、とくにいわゆる「近代の超克」の問題との関わりにおいて考察した。「近代の超克」が時代のスローガンとして大きな影響力をもったのは、1942年に開催された『文学界』の座談会以降のことであるが、『文学界』の同人たちやいわゆる京都学派の哲学者たちがこの座談会において何をめざしたのか、その成果は何であったのかを批判的に検討し、この「近代の超克」の問題が現代のわれわれに何を訴えかけているかを考察した。

また、西田幾多郎、三木清の「構想力」概念を中心とする芸術理解に関する研究を行った。その成果を『西田幾多郎の思索世界——純粹経験から世界認識へ』(岩波書店)や、2010年12月に京都大学で開催した「『善の研究』刊行百周年記念国際シンポジウム」などで発表し、分担研究者から貴重な知見や示唆を得た。

さらに近代日本の哲学が持つ特徴と意義を、東アジア諸国の哲学との比較において考察し、その成果を台湾中央研究院で開催されたシンポジウムでの提題「京都学派と新儒学の現代世界における役割」や、『西田幾多郎的現代思想』(河北人民出版社)を通して発表した。

安田文吉が、本プロジェクトにおいて担当したのは、歌舞伎・浄瑠璃作品に見られる近世封建体制との関わりを通しての、芸能のあり方の探究である。このことについて二度に亘って報告をし、討議を重ねた。一度目は、平成20年6月29日、南山大学において「権力と日本演劇 ～歌舞伎の場合～」と題して、二度目は、同22年9月26日同大学において「歌舞伎・浄瑠璃作品に見る近世幕藩体制と家族」と題して報告。前者では、アウトローであるかぶき(傾き)者の精神や風俗を取り込んで歌舞伎が成立し、以後幕末までその基本的有り様は変わらなかったことを、日本芸能の本質を念頭に、謂わば非体制派でもある歌舞伎を存続させた江戸幕府のあり方を絡めて報告・討議した。後者では、『菅原伝授手習鑑 寺子屋』『義経千本桜 鮎屋』『一谷嫩軍記 熊谷陣屋』を取り上げ、臣下が主君の身替わりとして我が妻子を犠牲にする、家族の悲劇から、日本における家族の有り様は、所謂「家」を中心に展開してきたこと(例えば「お家のために」「お店のために」など

ということ)、主家の存続が臣下の家の存続を越える、日本封建社会での家族観を解明した。このような観点から、改めて日本近世における哲学と芸術と国家の関わり方をみることをとおして、例えば、ヨーロッパの、結婚して夫婦となり、子どもが生まれて出来る家族と、家そのものが中心の日本の家族との根本的相違、また、非体制派もガス抜きとして家族の必要性を認め、それを共存させている国家の有り様が、極めて日本的であるとの結論へと導かれた。

美濃部重克は、残念なことに、本研究の遂行中に逝去に至った。その研究の中心は、中世文学であるが、これに関し、美濃部は、『愚管抄』『平家物語』に描かれた「道理」「鬼神力(怨霊)」「観音力」等の意味を検討し、とりわけ『平家物語』については、それを新たに解釈しなおし、そこに表現された「鎮魂」の意味、その「国家」との関連性を提示・検討した。その成果の一部は、「火羅図」の解説 付『平家物語』巻二「一行阿闍梨之沙汰」に公表された。また、著書『まつろわぬものの時空 酒吞童子絵を読む』(三弥井書店)においては、酒吞童子の物語を、武士の力による王権護持を語るものと捉えるとともに、帰順を拒否するものである「まつろわぬもの」を、反面、制度や価値観を大きく転換させるエネルギーであるとして、捉え返してみせた。さらに、上代から近代までの各種文献を駆使して日本人の病気や心理の攪乱を引き起こすものとしての虫の研究も同時に行った。これらは、日本の民族論、国家論を論じるうえで、このうえなく重要な日本人の精神史を、詳細にたどろうとするものである。その成果は、「『虫』観「虫」像の変遷と近代化」―「五臓見想」から「脳・神経」中枢観へ―において公表した。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 34 件)

①高山守、「家族」の新たな基礎づけ―哲学的自由論のもとで―、査読無、論集、29 巻、2011、1-21

②中島隆博、Critique and Morality: Claude Lévi-Strauss and Katsumi Umemoto、査読無、Whither Japanese Philosophy? III, UTCP Booklet, 19 巻、2011、9-23

③ 中島隆博、Enlightenment and Autobiography in Japanese Modernity、査読有、Rethinking Enlightenment in Global and Historical Contexts, UTCP Booklet, 21 巻、2011、29-43

④藤田正勝、哲学とは何か・哲学史とは何か、査読無、日本の哲学、11 巻、2011、23-35

⑤ 藤田正勝、Logos and Pathos: Miki Kiyoshi's Logic of the Imagination、査読無、Japanese and Continental Philosophy, Conversations with the Kyoto School、2011、305-318

⑥安田文吉、『茲木曾山雪宮本』考、査読無、南山大学日本文化学論集、11 巻、2011、23-38

⑦榊原哲也、Reflection Upon the Living Present and the Primal Consciousness in Husserl's Phenomenology、査読無、Phaenomenologica 197 巻、2010、251-271

⑧榊原哲也、Phenomenology in a different voice: Husserl and Nishida in the 1930s、査読無、Phaenomenologica、200 巻、2010、679-694

⑨西村清和、プラスチックの木でなにがわるいのか?―〈美的〉と〈倫理的〉をめぐって、査読無、美学芸術学研究、28 巻、2010、141-177

⑩西村清和、On the Aporia of the Pleasure of Tragedy、査読無、JTLA (Journal of the Faculty of Letters, The University of Tokyo. Aesthetics)、34 巻、2010、23-32

⑪小田部胤久、„Schöne Kunst muß als Natur anzusehen sein.“ Zu einer kleinen Ideengeschichte der Ästhetik、査読有、Internationales Jahrbuch für Hermeneutik、9 巻、2010、147-160

⑫ 小田部胤久、The Corporeity of Self-awakening and the Interculturality of Cultural Self-awakening: Motomori Kimura's Philosophy of Expression、査読有、International Yearbook of Aesthetics、14 巻、2010、142-159

⑬安田文吉、『神路山色こいぐち』考 貳、査読無、日本文化学科論集、9 巻、2010、45-59

⑭美濃部重克、『「虫」観「虫」像の変遷と近代化」―「五臓見想」から「脳・神経」中枢観へ―下、査読無、アカデミア 人文・社会科学編、90 巻、2009、141-258

⑮美濃部重克、「火羅図」の解説 付『平家物語』巻二「一行阿闍梨之沙汰」(下)、査読無、南山大学 日本文化学科論集、8 巻、2009、37-52

[学会発表] (計 25 件)

①高山守、「家族」の新たな基礎づけ ―哲学的自由論のもとで―、科研費プロジェクト「哲学と芸術と国家」、2011 年 1 月 29 日、東京大学(本郷)1 番大教室

②榊原哲也、A Phenomenological Study on Caring for People with Suicidal Inclinations”、The 4th International Conference of PEACE (Phenomenology for East Asian Circle)、2010 年 12 月 11 日、Institute of Philosophy, National Sun

Yat-Sen University (國立中山大學哲學研究所), Kaohsiung, Taiwan

③ 安田文吉、Kabuki Reseach in Yasuda Bunkichi's Japanese Culture Seminer in the Cultural Studies Department at Nanzan University、"Kabuki:Negotiating Historical, Geographical, an Cultural Borders"、2010年11月12日~14日、University of Hawai'i at Manoa(UHM)、USA

④ 中島隆博、"Asia" as a "Relational" Concept from the Perspective of Japanese MarxistPhilosophers: Hiromatsu Wataru, Miki Kiyoshi, and Tosaka Jun、The Flying University of Transnational Humanities (FUTH) Summer School for Graduate Students and Young Scholars、2010年6月12日、ハンヤン大学 RICH 研究所、韓国ソウル

⑤ 小田部胤久、Karl Löwith and Japanese Thinking That Consists of Two Floors: A Contribution to Intercultural Aesthetics、The 18th International Congress of Aesthetics、2010年8月9日、北京大学、中国

⑥ 藤田正勝、京都学派と新儒学の現代世界における役割、台湾中央研究院国際学術研討会「跨文化視野的東亜宗教伝統」、2009年1月16日、台湾中央研究院

⑦ 美濃部重克、伝承的想像力と創作 — 泉鏡花の世界 —、説話・伝承学会、2008年4月26日、名古屋大学

〔図書〕(計15件)

① 小田部胤久、Kulturelle Identität und Selbstbild. Aufklärung und Moderne in Japan und Deutschland.、LIT Verlag、2011、230

② 藤田正勝、西田幾多郎の思索世界——純粹経験から世界認識へ、岩波書店、2011、298

③ 小田部胤久、木村素衛——「表現愛」の美学、講談社、2010、204

④ 高山守、因果論の超克——自由の成立に向けて——、東京大学出版会、2010、260

⑤ 中島隆博、解构与重建——中国哲学的可能性、UTCP、2010、299

⑥ 榊原哲也、フッサール現象学の生成——方法の成立と展開——、東京大学出版会、2009、584

⑦ 西村清和、イメージの修辞学、三元社、2009、542

⑧ 小田部胤久、西洋美術史、東京大学出版会、2009、267

⑨ 中島隆博、ヒューマニティーズ 哲学、岩波書店、2009、127

⑩ 中島隆博、莊子 鶏となって時を告げよ、

岩波書店、2009、209

⑪ 美濃部重克、まつろわぬものの時空 酒呑童子絵を読む (共著)、三弥井書店、2009、174

〔産業財産権〕

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

〔その他〕 なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

高山 守 (TAKAYAMA MAMORU)

東京大学・大学院人文社会系研究科・教授  
研究者番号：20121460

### (2) 研究分担者

榊原 哲也 (SAKAKIBARA TETSUYA)

東京大学・大学院人文社会系研究科・教授  
研究者番号：20205727

西村 清和 (NISHIMURA KIYOKAZU)

東京大学・大学院人文社会系研究科・教授  
研究者番号：50108114

小田部 胤久 (OTABE TANIHISA)

東京大学・大学院人文社会系研究科・教授  
研究者番号：80211142

中島 隆博 (NAKAJIMA TAKAHIRO)

東京大学・大学院総合文化研究科・准教授  
研究者番号：20237267

藤田 正勝 (FUJITA MASAKATSU)

京都大学・大学院文学研究科・教授  
研究者番号：90165390

美濃部 重克 (MINOBE SHIGEKATSU)

南山大学・人文学部・教授  
研究者番号：90065475

安田 文吉 (YASUDA BUNKICHI)

南山大学・人文学部・教授  
研究者番号：80121474

### (3) 連携研究者 なし